



海辺のしっぽマルシェ

出店者向け 出店規約

(マルシェ・キッチンカー等)

施行日：2025年12月1日

海辺のしっぽマルシェ実行委員会

本規約は、「海辺のしっぽマルシェ」（以下「本イベント」）において、マルシェ出店・キッチンカー出店等を行うすべての出店者（以下「出店者」）が遵守すべき事項を定めるものです。

本イベントは、保護犬・保護猫支援を目的としたチャリティイベントです。イベントの趣旨をご理解いただき、来場者・動物・出店者が安心して過ごせる場づくりへのご協力ををお願いいたします。

第1条 | 目的

- 本規約は、本イベントを安全かつ円滑に運営するためのルールを定めるものとします。
- 本イベントは、保護犬・保護猫の譲渡促進および動物保護活動への理解を広げることを目的としています。
- 出店者は、本イベントの趣旨に賛同したうえで参加するものとします。

第2条 | 出店対象・取扱内容

- 本イベントにおける出店内容は、以下を想定しています。
 - 飲食（キッチンカー等）
 - 雑貨販売、ハンドメイド作品
 - ワークショップ、体験型コンテンツ
 - 動物関連商品・サービス
- 生体の販売・展示・譲渡を目的とした出店は認めません。
- 上記以外の内容についても、動物保護の観点および本イベントの趣旨に反しないものであれば、主催者の判断により出店を認める場合があります。

第3条 | 申込みおよび出店料

- 出店のお申し込みは、所定の登録フォームより行ってください。
- 出店料は以下の通りです。
 - 一般出店者：5,000円
 - キッチンカー：8,000円
- 出店料は売上に対して発生するものではありません。
- 出店料は、本イベントの運営に必要な経費を差し引いたうえで、保護団体の活動支援等に充当し、チャリティとして活用させていただきます。
- 出店料のお支払いは、銀行振込のみとします。
- 登録完了後、自動返信メールにて振込先をご案内いたします。
- 出店料の支払いは銀行振込とし、申込み完了日から10日以内にお支払いください。
- 期日までに入金が確認できない場合、出店をキャンセル扱いとする場合があります。

第4条 | 出店決定・キャンセル

- 出店申込みをもって、本規約のすべてに同意したものとみなします。
- 申込み内容に虚偽があった場合、または必要な許可・手続きを行っていない場合、出店を取り消すことがあります。
- 出店申込み後のキャンセルは、原則として不可とします。
- やむを得ない事情がある場合でも、出店料の返金は行いません。



海辺のしっぽマルシェ

出店者向け 出店規約

(マルシェ・キッチンカー等)

施行日：2025年12月1日

海辺のしっぽマルシェ実行委員会

第5条 | 食品・火気・営業許可について

- キッチンカー出店者は、各自の責任において営業許可証を取得してください。
- 食中毒等の事故が発生した場合、その責任はすべて出店者が負うものとします。
- テント出店で食品を取り扱う場合は、主催者がまとめて保健所への届出を行います。必要書類の提出にご協力ください。
- 火気を使用する出店者は、消火器の設置および火気使用場所の申告が必須となります。
- 消防署への届出は主催者が行いますが、必要情報の提出がない場合は出店を認めません。

第6条 | 会場内ルール・注意事項

- 会場内では、来場者・動物・他の出店者への配慮を最優先としてください。
- 主催者および会場スタッフの指示に従ってください。
- ゴミは各自で持ち帰る、または主催者の指示に従い適切に処理してください。
- 指定場所以外での喫煙および電子タバコの使用は禁止します。

第7条 | 事故・責任について

- 出店者は、自己の責任において商品・備品・設備等を管理してください。
- 会場内で発生した事故、盗難、紛失、トラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。
- 出店者間または来場者とのトラブルについては、当事者間で解決するものとします。

第8条 | 荒天時・中止について

- 荒天・悪天候時の開催可否は、前日20時の時点で主催者が判断します。
- 開催可否については、公式Instagramおよびホームページにてお知らせします。
- 振替開催日を設けるため、原則として返金は行いません。
- 地震・津波等、政府または自治体が重大な災害と判断した場合のみ、別途対応を協議します。

第9条 | 禁止事項

以下の行為を禁止します。

- 強引な客引き、過度な販売・勧誘行為
- 来場者、他出店者、運営関係者への威圧、暴言、迷惑行為
- 無許可での販売・募金活動
- 動物福祉の観点に反する行為
- 法令または公序良俗に反する行為
- 主催者の許可なく撮影した内容を不適切に使用する行為

第10条 | 反社会的勢力の排除

- 反社会的勢力（暴力団等）との関係を有する団体・個人の出店は認めません。
- 反社会的勢力に関する物品の持ち込み、展示、配布を禁止します。



海辺のしっぽマルシェ

出店者向け 出店規約

(マルシェ・キッチンカー等)

施行日：2025年12月1日

海辺のしっぽマルシェ実行委員会

第11条 | 退場および制裁措置

- 主催者の指示に従わない場合、出店の取消しおよび退場処分とすることがあります。
- 重大な違反があった場合、今後のイベントへの出店をお断りすることができます。
- 退場処分となった場合、出店料の返金は行いません。

第12条 | 撮影・広報利用について

- 本イベント中に撮影された写真・動画等は、主催者の広報活動（Webサイト・SNS・印刷物等）に使用する場合があります。
- 出店者は、これらの広報利用について、あらかじめ同意するものとします。

第13条 | 規約の変更

本規約は、必要に応じて内容を変更する場合があります。
変更があった場合は、公式サイト等でお知らせします。

以上

本規約を守り、安心・安全なイベント運営にご協力をお願いいたします。
海辺のしっぽマルシェ実行委員会